

令和二年五月十二日受領
答弁第一八一号

内閣衆質二〇一第一八一号

令和二年五月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員阿部知子君提出献血を利用した抗体検査に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員阿部知子君提出献血を利用した抗体検査に関する質問に対する答弁書

一について

日本赤十字社のホームページに掲載されている「輸血情報二千二十年四月特別号」において、「現時点では、このウイルスが輸血によって患者の末梢血に入ることにより、重大な健康被害を起こすとの知見は得られておらず、・・・日本赤十字社におきましても、献血血液の新型コロナウイルス・スクリーニング検査の導入は現在予定しておりません」とされているところであり、政府としては、同社において、お尋ねの「献血を受けた時点」での「新型コロナウイルスの感染の有無についての検査」は行っていないものと承知している。

二について

お尋ねの「政府は、・・・感染の有無を確認する予定はあるか」の意味するところが必ずしも明らかではないが、お尋ねの「確認」について、現時点では、日本赤十字社において予定していないものと承知している。

三について

御指摘の「厚労省が行う抗体検査」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、日本赤十字社のホームページに掲載されている令和二年四月二十二日付けの「「新型コロナウイルスの抗体検査キットの評価に関する研究」への参加協力をお願い」において、「通常、病原体に対する抗体が陽性である場合は、その病原体に感染したのち治癒したことを示しますが、新型コロナウイルスの抗体については、その意義はまだ解明されていません。また、検査するキットの性能に関する評価は未だ不確実なものです。したがってその結果については、献血者の皆様にはお知らせしないこととしています。」とされているところ、政府としては、お尋ねの「感染の有無」の「結果」について、同社から献血者に対し知らせないこととしているものと承知している。